

大分県の特別支援教育の現状

大分県特別支援教育知的障がい研究会

1 特別支援学校等の設置状況

(1) 特別支援学校数、在籍者数

令和4年5月1日現在

区 分	学校数	児童生徒数				計
		幼稚部	小学部	中学部	高等部	
視覚障がい	1	2	3	5	10	20
聴覚障がい	1	7	7	3	3	20
知的障がい	13	—	486	362	504	1,352
肢体不自由	2	0	29	26	59	114
病 弱	1	—	8	2	8	18
総 計	18	9	533	398	584	1,524

※高等部は、専攻科(盲・聾)を含む。

※「—」は未設置のため在籍数なし

(2) 特別支援学級数、在籍者数

令和4年5月1日現在

区 分	小学校		中学校		計	
	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数
知的障がい	276	1,265	110	470	386	1,735
その他障がい	258	1,382	101	462	359	1,844
総 計	534	2,647	211	932	745	3,579

(3) 通級指導教室数

令和4年5月1日現在

区 分	教室数			計
	小学校	中学校	聾学校	
言語障がい	11	0	0	11
難 聴	2	0	1	3
LD・ADHD	35	10		45
総 計	48	10	1	59

※難聴は、聾通級です。

2 大分県の特別支援教育に関する施策

(1) 本県の現状と施策

「第一次及び第二次大分県特別支援教育推進計画」により、特別支援学校在籍者数や公立小・中学校、高等学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもへの対応などの課題解決に向けた取組を進めてきた。その結果、知的障がい特別支援学校を1校新設するとともに、全ての知的障がい特別支援学校に高等部を設置し、また、校種に限らず全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を目指した研修の実施や、小・中学校等における特別教育支援体制の整備・充実が図られてきた。

しかし、その間も特別支援学校在籍者数の増加による深刻な教室不足（特に、大分地区、別府地区）、それぞれの学びの場における適切な合理的配慮の提供等の課題に対応するため、学識経験者や保護者代表、障がい者団体代表者等の委員からなる「第三次大分県特別支援教育推進計画検討委員会」を設置、その答申をもとに、平成30年2月、「第三次大分県特別支援教育推進計画」（平成30年度～令和4年度）を策定した。

本計画では「障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応える物的・質的環境を整え、インクルーシブ教育システムの構築」を目指し、大分県における特別支援教育のさらなる推進と充実を図り、障がいのある子どもたちの現在、そして将来がより豊かなものになるよう、子どもたちの夢をかなえる教育を目指している。計画に基づき、令和4年度には県立さくらの杜高等支援学校（大分市）が

開校、令和6年度には知的障がい対象の特別支援学校（大分市）が開校予定である。なお、本計画は大分県長期教育計画と計画期間を揃えるため、令和6年度まで延長する方針が出された。

（２）本県の具体的な取組

【特別支援学校の教育環境及び教育内容の充実】

① 特別支援教育振興事業（特別支援学校教員）

- ・特別支援学校指導力向上事業

校内研修支援、授業研究会、専門家による教育実践に対する指導・助言（摂食指導を含む）

- ・医療的ケア実施体制整備

看護師の配置、巡回看護師の配置、看護師及び教員への医療的ケア研修、医療的ケア運営協議会、実施校連絡会議、医療的ケアに知見のある医師の配置、指導的立場となる看護師の配置

② 特別支援学校 ICT 活用充実事業

- ・モバイル Wi-Fi ルーターの配備

- ・ICT活用推進教員等研修、外部講師による ICT 活用推進のための各校研修会

- ・児童生徒による「タブレット型端末活用コンテスト」の開催

- ・入院や不登校児童生徒、訪問教育における遠隔授業の実施

③ 特別支援学校就労達成促進事業

- ・ジョブ・コンダクターの配置（6名）、進路実現戦略会議の開催

- ・保護者向け就労意識向上講演会

- ・メンテナンス技能検定の実施、特別支援学校ワーキングフェアの開催

【幼稚園、小・中学校等、高等学校における特別支援教育の推進】

① 合理的配慮推進事業（幼・小・中学校等、高等学校の幼児児童生徒、教員他）

- ・大分県特別支援連携協議会

- ・専門家チーム相談会

県内7地区の特別支援学校に専門家を派遣し、小・中学校等の教員への相談・支援

- ・特別支援学校のセンター的機能に係る巡回相談

- ・「個別の指導計画推進教員」の派遣による個別の指導計画の作成と活用

県内の特別支援学校に推進員8名を配置し、小・中学校を支援

② 高等学校特別支援教育支援員活用事業

- ・県立高等学校に支援員を配置（9名）

3 大分県特別支援知的障がい研究会の活動

本県の特別支援教育については、大分県特別支援教育研究会があり、特別支援教育についての研究やその改善・充実の理解・啓発を行っている。平成22年度九特連研究大会「大分大会」の開催を機に、大分県特別支援教育知的障がい研究会が発足、活動がスタートした。

大分県特別支援教育知的障がい研究会は、県内の特別支援教育（主に知的障がい、発達障がい、情緒障がい、難聴言語障がい教育）について研究し、その改善・充実並びに理解・啓発を行うことを目的とする。特に、九特連・全特連の研究発表を推進することを中心に活動し、毎年の特連や九特連の活動の共有、九特連研究大会の提案校への研究助成等を行っている。

4 その他の課題

毎年6月に各地区・特別支援学校で選出された代表者会において、前年度報告、本年度活動計画の承認を、2月には年度の活動についての経過報告と次年度へ向けての課題を話し合うようにしている。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症のため、活動は書面開催となっている。